

埼玉県弓道連盟会員の皆様

令和4年2月10日  
埼玉県弓道連盟 役員会

## オミクロン株による感染急拡大への対応について 4

会員のみなさまには埼弓連事業への日頃のご協力にあつく感謝申し上げます。

さて、オミクロン株による第6波は依然として感染者数の大幅な拡大をもたらしています。感染拡大のピークの時期もその後のピークアウトも現時点では見通せず、埼玉県に発令されているまん延防止等重点措置も3月6日まで延長されることになりました。

こうした状況に対応するため、2月4日に行った要請（オミクロン株による感染急拡大への対応について3）を2月末まで延長いたします。

（2月23日に予定されている地方審査会については感染対策を万全にした上で実施する予定で準備しています）

度重なるお願ひは会員のみなさまに大きなご負担をおかけすることになりますが、みなさまのご協力によって埼弓連会員の安全を守り、あわせて競技団体としての社会的責任を果たしていきたいと考えます。会員のみなさまのご協力をお願い申し上げます。

- 1、2月28日までは、支部・道場の事業を延期・中止すること  
新年度に向けた諸会議等を行わなければならない場合には、感染対策を万全に行い参加人数を極力少なくするなどの対策を行った上で、実施の可否を慎重に判断して下さい。
- 2、2月28日までは、弓道教室・○○祭等、埼弓連会員以外の方が集まる事業を延期・中止すること
- 3、2月28日までは、有志による弓道勉強会、研究会等の集まりを延期・中止すること
- 4、3月1日以降については、状況を見ながら改めて役員会からの要請をすることもあり得ます。
- 5、弓道稽古の場では埼弓連ガイドラインを厳守すること。
- 6、弓道場以外の場であっても感染予防に万全を期すこと。日常的にマスク着用・手洗い・うがいなど基本的感染予防対策を実行するとともに、やむを得ない場合を除き不特定多数が集まる場所に行くことはできる限り避けること。
- 7、万一、新型コロナウイルスに感染した場合、または濃厚接触者となった場合は速やかに道場責任者に連絡し保健所の指示に従うこと。道場責任者は支部長を通じ埼弓連に連絡すること。

埼弓連会員のみなさまのご協力をお願いするとともに、会員のみなさま、ご家族のみなさまの健康をお祈り申し上げます。

以上